

常陸太田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成26年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成25年度 の人件費率
平成26 年度	人 55,194	千円 24,393,562	千円 701,465	千円 4,741,017	% 19.4	% 19.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

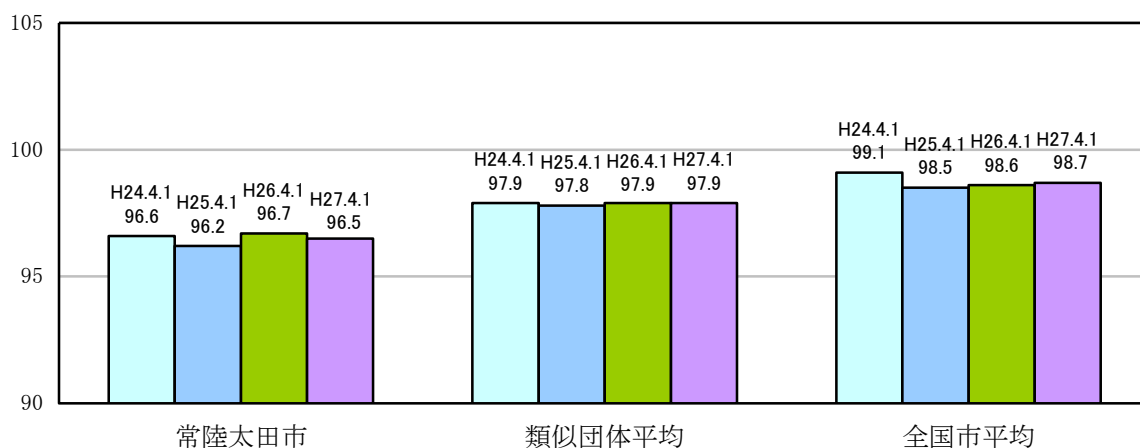
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成26 年度	人 539	千円 2,068,668	千円 348,045	千円 779,656	千円 3,196,369	千円 5,931	千円 5,989

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国に準ずることを基本として平均2%引下げ。

1級(全号給)及び2級の初任給に係る号給は引下げを行わず、3級以上の級の高位号給は平均を上回る引下げ。行政職給料表等について号給を増設。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

○給与抑制措置として、管理職手当を10%減額して支給。

○特別職(市長・副市長・教育長)の給料について5%減額して支給。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
常陸太田市	44.0歳	330,695円	382,118円	351,293円
茨城県	42.8歳	336,202円	416,133円	373,302円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.3歳	319,936円	394,984円	355,183円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			備考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
常陸太田市	歳 47.4	人 40	円 302,745	円 328,972	円 318,168	—	—	—	—
清掃員	歳 46.4	人 2	円 308,400	円 320,250	円 318,150	廃棄物処理従業員	歳 44.9	円 289,500	1.11
調理師	歳 43.6	人 18	円 287,244	円 311,321	円 302,571	調理師	歳 43.1	円 249,200	1.25
用務員	歳 51.8	人 4	円 304,825	円 319,694	円 307,575	用務員	歳 54.6	円 200,300	1.60
自動車運転手	歳 49.9	人 6	円 311,767	円 353,011	円 330,100	自家用自動車運転者	歳 56.6	円 228,500	1.54
その他	歳 51.4	人 10	円 323,270	円 351,775	円 343,320	—	—	—	—
茨城県	歳 52.7	人 292	円 342,651	円 390,770	円 369,308	—	—	—	—
国	歳 50.2	人 2,994	円 289,141	—	円 328,318	—	—	—	—
類似団体	歳 50.0	人 32	円 317,404	円 355,113	円 338,663	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
常陸太田市	円 5,250,440	—	—
清掃員	円 5,157,494	円 3,952,300	1.30
調理師	円 4,956,160	円 3,325,400	1.49
用務員	円 5,130,327	円 2,774,400	1.84
自動車運転手	円 5,573,905	円 3,013,900	1.84
その他	円 5,652,700	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
（平成23年～平成25年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
常陸太田市	37.6歳	323,745円	392,810円	348,806円
茨城県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	38.0歳	294,368円	366,958円	327,911円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 27 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分		常陸太田市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	177,600円	174,200円
	高校卒	142,100円	144,300円	142,100円
技能労務職	高校卒	139,500円	141,900円	—
	中学卒	123,900円	133,500円	—
消防職	大学卒	199,500円	—	—
	高校卒	160,300円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	281,014円	343,129円	365,217円	383,275円
	高校卒	—	318,800円	326,875円	351,250円
技能労務職	高校卒	247,700円	280,033円	297,040円	321,200円
	中学卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	303,933円	376,100円	—	—
	高校卒	255,400円	341,200円	376,083円	397,867円

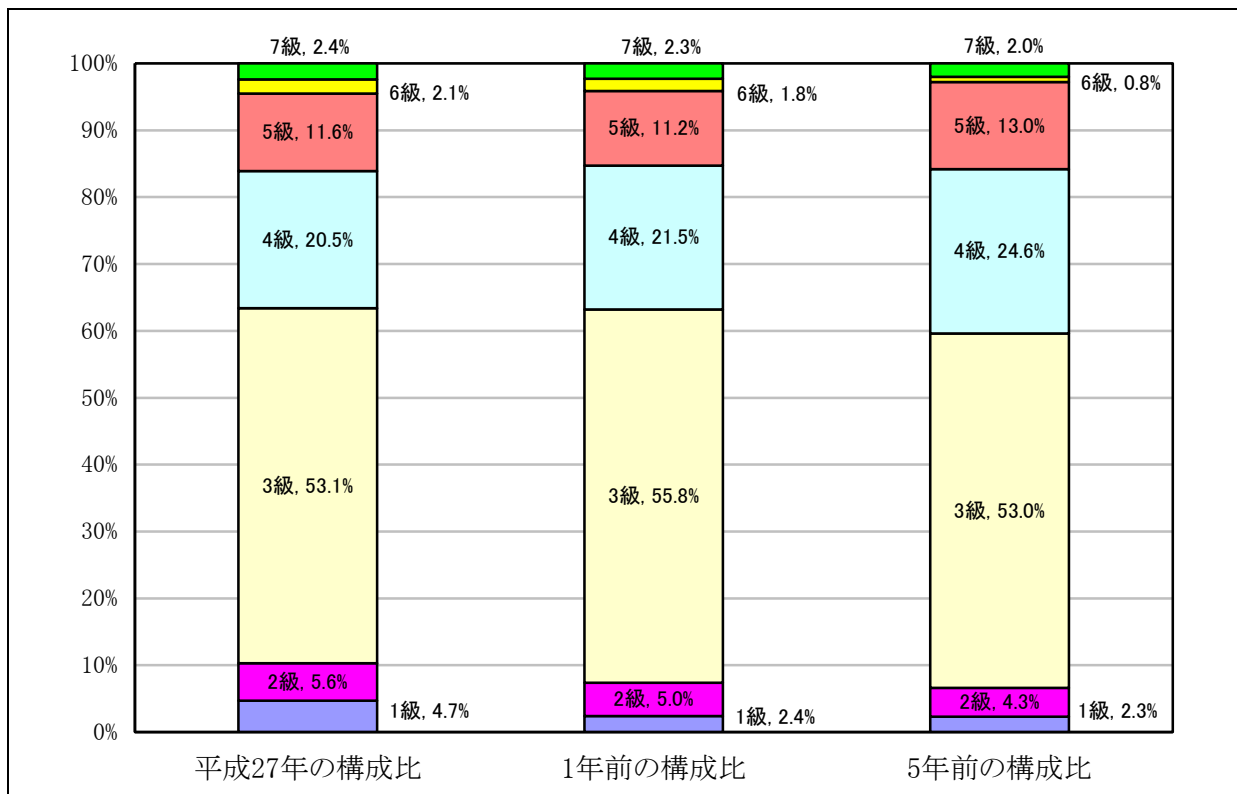
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補 主事・技師	16人	4.7%
2 級	主事・技師	19人	5.6%
3 級	係長・主幹・主任	179人	53.1%
4 級	課長補佐・主査	69人	20.5%
5 級	課長・副参事	39人	11.6%
6 級	参事・部次長	7人	2.1%
7 級	部長	8人	2.4%

(注) 1 常陸太田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務不良等がなければ一律判定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

常陸太田市	茨城県	国
1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,414千円	1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,727千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務不良等がなければ一律判定

(2) 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

常陸太田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 19,941千円					

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成26年度決算）		—	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

(4) 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成26年度決算）		—	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		—	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		0.0%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び行旅死亡人の処理手当	行旅病人及び行旅死亡人の処理業務に従事する職員	①行旅病人の収容、救護作業に従事したとき ②行旅死亡人の収容作業に従事したとき	①1 件につき 1,500 円 ②1 件につき 5,000 円
へい獣死体処理手当	へい獣死体処理に従事する職員	へい獣死体処理の作業に従事したとき	日額 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	142,535千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	296千円
支給実績（平成25年度決算）	136,749千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	272千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,500円(うち1人について配偶者がいない場合にあつては11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算	同じ		69,503千円	224,929円
住 居 手 当	借家等居住者（家賃12,000円以上） ①家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超える場合（家賃－23,000円）×1/2+11,000円（27,000円限度）	同じ		29,042千円	305,706円
通 勤 手 当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～24,500円	同じ		35,664千円	88,938円
宿 日 直 手 当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 (1)通常の宿日直勤務 1回につき4,200円 (2)常直的宿日直勤務 ①勤務日数が月の1/2を超える場合 月額21,000円 ②勤務日数が月の1/2以下の場合 月額10,500円	同じ		—	—
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり4,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）	同じ		497千円	19,116円

休日勤務手当	祝日等において勤務を命 じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に1 00分の135を乗じた額	同じ		29,064千円	372,616円
管理職手当	管理、監督の地位にある 職員に支給 給料月額に一定割合（7 %～12%）を乗じた額か ら10%減じた額	異なる	給料月額 に一定割 合を乗じ た額から1 0%減じた 額を支給	26,074千円	457,439円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深 夜に勤務した場合1時間 につきその者の単価の25 /100を支給	同じ		7,966千円	102,129円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市長	885,000円（840,700円）	（参考）類似団体における最高／最低額 1,061,000円／440,000円	
	市副市長	705,000円（669,700円）		
報 酬	議長	460,000円	737,000円／310,000円	
	副議長	415,000円	653,000円／245,000円	
	議員	395,000円	591,000円／222,000円	
期 末 手 当	市長	（平成26年度支給割合） 3.10月分		
	市副市長			
退 職 手 当	議長	（平成26年度支給割合） 3.10月分		
	副議長			
	議員	（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	市長	給料月額×在職年数×5.5（任期毎）	18,496千円	在任期間毎
	市副市長	給料月額×在職年数×3.1（任期毎）	8,305千円	在任期間毎
	備考			

（注）1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行った後の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

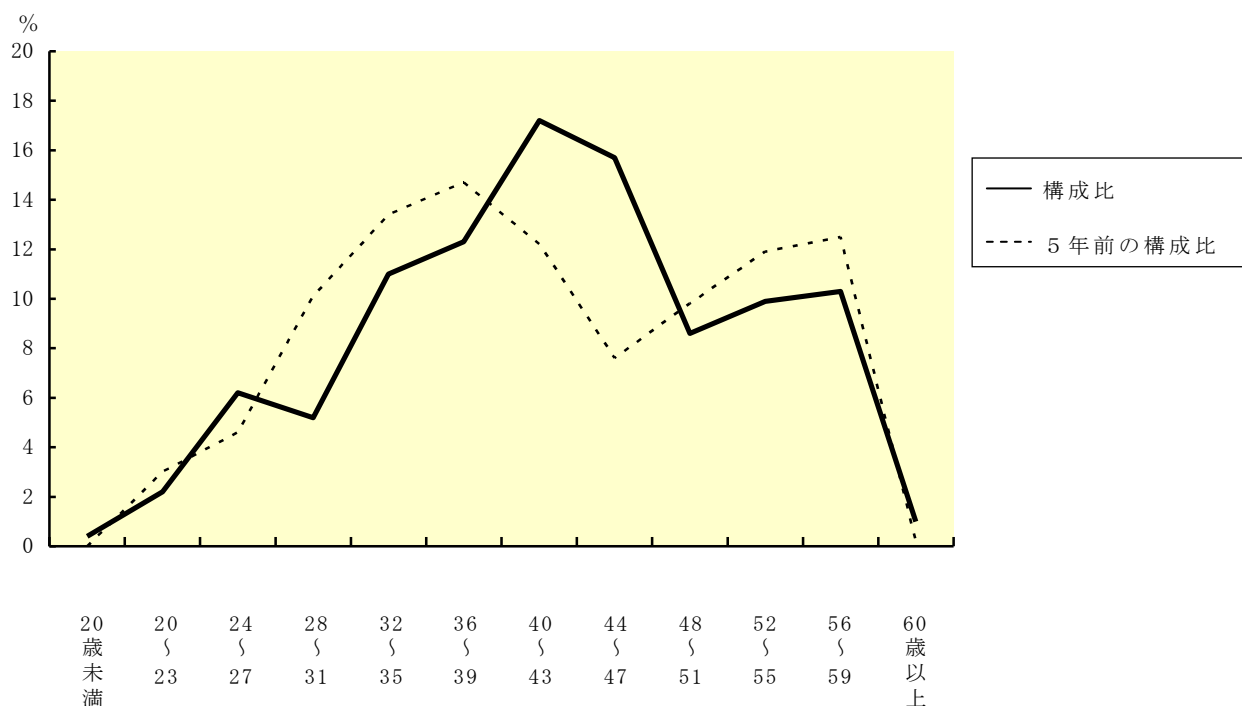
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計	一 般 行 政 部 門	議 会	6人	6人		
		総 務	105人	102人	△3人	事務の統廃合縮小
		税 務	29人	29人		
		民 生	83人	82人	△1人	事務の統廃合縮小
		衛 生	33人	33人		
部 門	小 計	農 林 水 産	29人	30人	1人	業務増
		商 工	20人	20人		
		土 木	43人	43人		
		計	348人	345人	△3人	<参考> 人口1万人当たり職員数62.17人 (類似団体の人口1万人当たり職員数53.66人)
部 門	小 計	教 育 部 門	103人	104人	1人	業務増
		消 防 部 門	88人	88人		
		計	539人	537人	△2人	<参考> 人口1万人当たり職員数96.77人 (類似団体の人口1万人当たり職員数71.58人)
公 営 企 業 等 部 門	小 計	水 道	23人	20人	△3人	事務の民間等委託
		下 水 道 そ の 他	12人 25人	11人 25人	△1人	事務の統廃合縮小
合 計			599人 [804人]	593人 [804人]	△6人 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数106.86人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	13人	37人	31人	65人	73人	102人	93人	51人	59人	61人	6人	593人

(3) 職員数の推移

(各年 4 月 1 日現在) 単位：人

部門別 \ 年度	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	386	374	366	354	348	345	△ 41 (△ 10.6%)
教育	129	126	121	118	103	104	△ 25 (△ 19.4%)
消防	87	87	88	88	88	88	1 (1.1%)
公営企業等会計	68	66	66	64	60	56	△ 12 (△ 17.6%)
総合計	670	653	641	624	599	593	△ 77 (△ 11.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成26 年度	千円 1,203,785	千円 12,357	千円 137,513	% 11.4	% 14.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成26 年度	人 18	千円 73,641	千円 13,565	千円 27,374	千円 114,580	千円 6,366

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 (水道事業)	歳 48.2	円 361,414	円 530,600
団体平均	歳 44.9	円 348,021	円 517,229

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市水道事業				団体平均			
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,521千円				1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,485千円			
(平成26年度支給割合)				(平成26年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
2.60月分	1.50月分			—	—		
(1.45)月分	(0.70)月分			—	—		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%				—			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

常陸太田市水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	—月分	—月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	—月分	—月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	—月分	—月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	—月分	—月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）					
1人当たり平均支給額 21,299千円			1人当たり平均支給額 15,287千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	6,460千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	359千円
支給実績(平成25年度決算)	6,416千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	292千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,500円(うち1人について配偶者がいない場合にあつては、11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		3,351千円	223,367円
住居手当	(1)借家等居住者(家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円) ×1/2+11,000円(27,000円限度)	同じ		1,417千円	283,380円
通勤手当	(1)交通機関(電車等)利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給(上限5	同じ		937千円	52,033円

	5,000円) (2)交通用具(自動車等) 利用者 2km以上の距離段階 区分に応じて2,000~3 1,600円				
宿日直手当	宿直又は日直勤務をし た職員に支給 1回につき4,200円	異なる	常直的宿 日直勤務 の規定な し	—	—
管理職員特別 勤務手当	管理職員が臨時又は緊 急の必要等により祝日 等に勤務した場合に、 職に応じ支給 1回当たり4,000円~10 ,000円(勤務が6時間を 超える場合は6,000円 ~15,000円)	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を 命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額 に100分の135を乗じた 額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にあ る職員に支給 給料月額に一定割合(7 %~12%)を乗じた額 から10%減じた額	同じ		1,400千円	466,800円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として 深夜に勤務した場合1 時間につきその者の単 価の25/100を支給	同じ		—	—

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成26 年度	千円 57,573	千円 7,480	千円 13,598	% 23.6	% 27.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成26 年度	人 2	千円 7,234	千円 1,506	千円 2,614	千円 11,354	千円 5,677

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市（工 業用水道事業）	歳 34.7	円 299,433	円 420,131
団体平均	歳 43.4	円 345,522	円 519,450

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市工業用水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,307千円		1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,458千円	
（平成26年度支給割合）		（平成25年度支給割合）	
期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	期末手当 —	勤勉手当 —
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		（加算措置の状況） —	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

常陸太田市工業用水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	—月分	—月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	—月分	—月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	—月分	—月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	—月分	—月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 —			1人当たり平均支給額 5,979千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	582千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	291千円
支給実績(平成25年度決算)	363千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	182千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,500円(うち1人について配偶者がいない場合にあっては11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		312千円	312,000円
住居手当	(1)借家等居住者(家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円(27,000円限度)	同じ		588千円	294,000円

通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～31,600円	同じ		24千円	24,000円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 1回につき4,200円	異なる	常直的宿日直勤務の規定なし	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり4,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 給料月額に一定割合（7%～12%）を乗じた額から10%減じた額	同じ		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		—	—